

# 特集

## 伝統工芸は地域の宝 ～効果的な振興策の在り方を探る～

地域の中で長い歴史のもとに培われてきた伝統工芸。国が指定する伝統的工芸品数も、織物、染色品、陶磁器、漆器、木工品など多岐にわたり200品目を超えています。一方で、近年は技術を伝承する職人、生産額ともに徐々に減少しています。その対策として国や自治体もさまざまな振興策を講じ、まちづくりの要素として取り入れようとしています。

特集では、地域で伝統工芸の振興に取り組む都市の事例を、取り巻く状況と今後の課題の考察を織りまぜながら紹介します。

寄稿 1

### 伝統的工芸文化の振興 ～伝統的工芸品の普遍的価値を見定めて～

千葉大学名誉教授、放送大学特任教授、経済産業省産業構造審議会伝統的工芸品産業分科会委員 宮崎 清

寄稿 2

### 「ものづくりのまち高岡」 ～技の継承と革新を目指す～

高岡市長 高橋正樹

寄稿 3

### やきものの里から国際陶芸産業都市へ

甲賀市長 中嶋武嗣

寄稿 4

### 新「八女市」の合言葉 ～あたらしい郷土づくり～

八女市長 三田村統之



# 伝統的工芸文化の振興

## 伝統的工芸品の普遍的価値を見定めて

千葉大学名誉教授、放送大学特任教授、経済産業省産業構造審議会伝統的工芸品産業分科会委員

宮崎 清



伝統的工芸は新しい  
—その使い方を伝え創造する

大量生産・大量消費を主軸に据えて展開された高度経済成長期に、世界的にも稀有な法律が生まれた。昭和49年(1974)5月のことである。その名は、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」(略称・伝産法)。「日本各地に伝えられてきた手づくりの生活用具産業の火を消さないで」という国民の願いがすべての国会議員に届き、議員立法として伝産法が誕生した。

「製造過程の主要部分が手工業的であること」「伝統的技術または技法によって製造されていること」「伝統的に使用されてきた工芸材料を用いていること」「一定の地域で産地形成されていること」に加え、「主として日常生活の用に供されるものであること」を要件として、昭和50年に南部鉄器、飛騨

春慶、宮古上布など11品目が指定されたのを皮切りに、ほぼ毎年、日本各地に伝えられてきた手づくりの品々が国指定伝統的工芸品に認定されてきた。そして、今日では、織物、染色品、陶磁器、漆器、木工品、竹工品、金工品、仏壇仏具、和紙、文具、人形、こけし、石工品、貴石細工、工芸用具・材料などの領域にわたり、211品目が国指定伝統的工芸品になっている。これらに加え、都道府県が保存・振興を図っている伝統的工芸品も2000件ほどある。まさに、この日本は「伝統的工芸品列島」である。これらの背景には、「日本の宝物」として伝統的工芸品を愛し慈しんできた日本人の生活があった。

ち主は、ぜひ一度、東京・池袋(豊島区)にある「全国伝統的工芸品センター」に足を運んでいただきたいと思う。そこには国指定伝統的工芸品が一堂に集められ、展示・販売されている。日常生活用具としての伝統的工芸になじんできた熟年の方々が品物を手に取って慈しんでいる姿、目を輝かせて数々の品物に見入っている外国人の姿などとともに、「ええ、これが伝統的工芸品」「伝統的工芸品にこんなものがあるのね」と声を上げる若年の方々の姿も数多い。

日々の生活が目まぐるしいほどに変化していく今日、地域の風土に対応して生まれ

伝えられてきた伝統的工芸品は決して古めかしいものではなく「新しい文化」であると認識する土壌を形成していくことが肝要である。そのためには、伝統的工芸品に多くの人々が触れられる機会・事業を設け、さまざまな角度から生活における伝統的工芸品の使い方提案を行っていく必要がある。

生活者参加型で、新たな使い方提案などを幅広く提示するとともに、使い方体験を互いに公開する必要もある。漆碗はみそ汁を飲むだけの器ではない。飯器でもあり、アイスクリームの器にもなる。水を入れて花びらを浮かべれば、心を癒やす器にもなる。「一器多用」のメッセージを発見し創出するのは、私たち生活者の知恵にかかっている。また、その知恵が豊かに積もっていくことが伝統的工芸品産業の振興にもつながっていく。

### 伝統的工芸には地域と作者の顔がある

#### 地域のアイデンティティとしての伝統的工芸

今、地球環境全体の在り方が見直される中で、「この地球を痛めつけない産業」「この地球の有限な自然資源と適切に付き合っている産業」の姿が求められている。そのような産業の姿こそ伝統的工芸品産業にほかならないと、私たちは認識を新たにすべきと思われる。

それぞれの地域において適度・適切に資源をいただき、自然資源をいただけることに感謝しつつ精魂込めてものづくりを行い、作り手と使い手とが互いの顔が見える間柄にあるからこそ、使い手たちは慈しみつつ大切に生活の中でもものを使い続け、そして、ものに寿命が到来すると再び地域の自然に戻していく巡り・資源循環の世界が、いずれの伝統的工芸品にあっても貫かれている。このような意味において、地域の自然・地球環境を最も大切にしてきたのが、伝統的工芸品産業である。決して決して過言ではない。

伝統的工芸品産業は、地域の風土の中で生誕・発展してきた、それぞれの地域に固有な産業である。伝統的工芸品産業は、それぞれの地域の自然との共生に徹して伝えられてきた産業である。伝統的工芸品産業は、作り手と使い手との互いの顔が見える間柄の中で質が確かめられ、それぞれの地域における特色ある生活文化の歴史を築き上げてきた産業である。こうして、すべての伝統的工芸品産業は、「地域」「自然」「歴史」という3つのキーワードを、その基底にししっかりと保有している。

陶磁器にしても、漆器にしても、織物にしても、伝統的工芸品には、使い手と一体となつてものづくりをしてきた作り手の個



福島県会津地方に伝えられる新雪を踏み固めて道をつくるのに用いられる「雪踏み杓(くつ)」。傘立てやくず入れなどとしても使えることを発見するのは、私たちの役割

# 「ものづくりのまち高岡」 、技の継承と革新を目指す

高岡市長

高橋正樹



## 万葉ともづくりのまち

高岡市は、北を富山湾、西を二上山から連なる西山丘陵に面し、庄川、小矢部川が貫流する豊かな自然に恵まれた、富山県西部の中核都市である。

高岡は古くから越中国府として栄え、万葉歌人であり万葉集の編者でもある大伴家持卿が、越中の国守として赴任した地でもある。家持卿が愛した四季折々の二上山や万年雪を抱く立山連峰、海越しにこれを一望できる雨晴海岸をはじめ、美しい越中の風物は今も変わらない。家持卿が220余首もの万葉歌を詠んだ代表的な万葉故地である。

近世に至り、前田利長公の計画的なまちの形成によって、利長公の菩提寺である国宝瑞龍寺をはじめ多くの重要文化財や古い街並み、全国屈指の水濠を持つ古城公園など、歴史的・文化的資産が数多く残されている。

そして、高岡銅器や漆器などの400年来の伝統産業やアルミ、化学・薬品、紙・パル

性と感性が生き生きと息づいている。伝統的工芸品には、自然をこよなく愛し続けてきた作り手と使い手との、自然への感謝、それを象徴するような手仕事の軌跡が溢れている。それだからこそ、陶磁器にも、漆器にも、織物にも、それぞれの地域の風土の薫り、それぞれの地域の意匠、それぞれの地域の作り手の息遣い・個性などが息づいている。およそすべての伝統的工芸品は個性豊かである。一言で伝統的工芸品といっても、決して一律の個性に染められてはいない。伝統的工芸品は、生活における使用機能を十分に満たしつつ、それぞれに個性豊かで多様である。

## 伝統的工芸をはぐくみ創生する地域

生活文化提案としての伝統的工芸品産業

伝統的工芸品産業は、人ともとのよりよい関係を堅持している産業といえる。そ

の一品一品には、作り手のメッセージが感じられる。どの地域で、誰が、どのようにして制作したのかを、生活者の誰もが知りたくなる奥行きを伝統的工芸品は有している。その一品一品にそれぞれの「顔」がある。使い手たちは、その品々の背後にもものづくりをする作り手の姿に思いをはせ、品々を生み出した地域の風土・歴史・生活を思い描く。こうして、伝統的工芸品は、作り手や産地のメッセージを乗せているいわば「乗りもの」である。それぞれの伝統的工芸品が、産地からの強力な生活文化情報なのである。展示場での伝統的工芸品との出会いに触発され、伝統的工芸品産地を訪れば、「この地は私たちに暮らしの提案をしてくれている」との実感を深めるであろう。美しい自然と豊かな人間関係を背景に、地域で生産されるさまざまな個性あるものを、それぞれの生活の中で生き生きと活用されている地域の人々の姿に触れ合うとき、「産地の顔」を感じずにはいられない。地産地消の文化がそれぞれの地域の伝統的工芸品産業において展開されている姿は、まさに、「生活提案産業」としての伝統的工芸品産業の本質を私たちに示してくれている。

今、多くの人々が、日々の生活を共にすることができ、一緒に年輪を重ねていける手作りの伝統的工芸品を求めている。人々は、伝統的工芸品の中に、長い年月を重ねて淘汰され洗練されてきた風格をしっかりと感じ取っている。人々は、それぞれの伝統的工芸品の背後に、それを生み出してきた地域の、自然との共生の姿、歴史・生活文化の厚みと深さを感じている。加えて、伝統的工芸品は、地域の生活文化そのものを、国内はもとより海外にまで伝えてくれる文化使節の役割をも担ってくれている。伝統的工芸品産業は、まさに、「世界に向けての地域の顔」なのである。

「全国伝統的工芸品センター」  
〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-11-1  
メトロポリタンプラザビル東武百貨店11番地  
1・2F  
電話03-5954-6066

プなどの近代工業など、ものづくりの町としても知られている。

され、技工に優れた職人を多数輩出してきた。国指定の重要有形民俗文化財に指定されている高岡御車山の装飾を手掛けるなど、優れた工芸品を数多く生み出している。

## 伝統工芸産業の銅器・漆器の起り

本市は一昨年、開町400年を迎えた。慶長14年(1609)に加賀藩2代藩主・前田利長公が町を開き、産業振興策として鋳物師7人が高岡、金屋の地に招かれた。鋳物場とともに5000坪の拝領地を与えられ、諸役の免除を受けるなど、高岡銅器は発祥以来、加賀藩のいわば企業誘致と産業政策によって発展を続けてきた。

しかし近年、伝統工芸産業は、生活様式の変化や嗜好の多様化などを背景に大変厳しい状況におかれている。

また、時を同じくして漆器産業も、城と町が作られていく中で前田家ゆかりの地から移住してきた木地職人や塗り職人によって形成

高岡銅器の販売額は平成2年をピークに減少が続いており、平成21年度には、127億円と最盛期の1/3となっている。また、漆器も同じくピーク時の1/4程度にまで減少している。問屋やメーカー、職人の減少に加えて高齢化による廃業などにより、各組合員



重要有形民俗文化財 御車山の車輪修理現場

数は軒並み減少しており、銅器の組合員数は、現在271社、1644人となっている。また、製造および加工業者の59%が50歳以上となっている。漆器については、さらに厳しい状況である。

### デザイン・工芸の支援施設の充実と新事業の展開

このような状況を踏まえ、貴重な伝統産業を支援し発展させるため、平成11年には「高岡市デザイン・工芸センター」がスタートした。同センターを中心として、各般の振興策を展開してきた事業の主要なものが次の通りである。

(1)「新クラフト産業・デザイン育成支援事業」(市場競争力のある企業を育て産地を活性化させるために)

経営者や技術者にマーケティングやプロデュース能力を身に付けさせ、併せてデザインマインドの醸成を図ることを通じて、企画力や新商品開発力を高め、産地を活性化させることを目的とする事業である。事業の実施にあたっては、新進気鋭のデザイナーやデザインプロデューサーを招聘し、新しい商品開発プロジェクトを展開した(現在まで4つのプロジェクトを実施)。

本プロジェクトの成果として「技を売る」をコンセプトにした法人会社ハイヒル(「高岡」の地名に由来する)の設立をはじめ、国内はもとより世界に販路を求めるメーカーも生まれてきた。これらの企業の成功が呼び水となり、

創設以来、企業訪問による積極的なニーズ、シーズ調査に基づいて、産学官の関係機関がプラットフォームを通じて密接に連携し合うことで、地域資源活用事業などの国や県の大がかりな支援事業の採択件数が増えてきている。採択企業の中からは、時代感覚にマッチした新たな商品開発や海外への販路開拓に取り組み、

問屋やメーカーなどが触発され、ジャパンブランド育成支援事業の採択、国際的見本市に出展するメーカーが増えるなどの動きが生まれてきた。

(2)「伝統技術の保存・継承事業」(優れた人材づくりのため)

金属工芸・漆工芸の伝統技術を継承するため、「技術者養成スクール」を開設している。金工は彫金技法、漆工は塗りと蒔絵技法を4年間で習得

させており、このカリキュラムの充実や新たに造形デザインを学べる単年度コースを設けるなど工夫をこらしながら、「人材」(宝となる人材)の育成に努めてきた。

技術面では、市が指定する「高岡市伝統工芸産業技術保持者」が講師となって実践的、専門的な指導にあたるほか、地元富山大学芸術文化学部との連携によって、デザイン面も含めた総合的な技術者育成カリキュラムを提供している。

さらに、上級の伝統工芸技術を身に付け、独立を目指すためのコースとして、本養成スクール修了者や美術系大学卒業者を対象に、育成者と継承者がマンツーマンで技術習得を行う「伝統工芸後継者確保育成事業」を設け、体系的な人材(職人)育成を図っている。

(3)「高岡のものづくりブランドの発信」

高岡のクラフト・デザイン情報を発信する

実績に結びつける事例など、プラットフォームの機能は着実に成果が出てきている。

### 特色ある教育プログラム・小中学校の児童生徒が伝統産業を学ぶ

地域活性化の源は、地域や郷土を愛し誇りを持つて地域の課題に取り組み人材の育成である。高岡固有の「ものづくり・デザイン」の技と心を、学校の現場で若い世代に継承していくため、「ものづくり・デザイン人材育成特区」の認定を受け、平成18年度から、正課の授業として、市内40校の小学5、6年生、中学1年生全員を対象に「ものづくり・デザイン科」を実施している。

授業では、高岡の伝統工芸について学習するとともに、特に伝統産業に従事する職人を講師に、鋳物や塗りなどの実技体験を行っている。

これらの授業を通じて、地場産業への理解と「ものづくり・デザインのまち」としての意識の醸成を図り、産業を支える人材の育成や地場産業の活性化につなげたいと考えている。現在まで、約1万3000人近い生徒が学んでおり、伝統工芸のファン、後継者としての人材が生まれることを期待している。

### 匠の技で修理ビジネスの展開を目指す

本市では、平成20年に高岡地域文化財等修理協会を設立し、祭屋台などの文化財修理を開始した。本市には国指定の重要有形・無形民俗文化財の御車山が7基あるが、これらの



高岡御車山祭 市内中心部での勢ぞろい(毎年5月1日開催)

ため、デザイン情報誌「ムーヴィン」の発刊およびホームページの充実にも努めている。

「ムーヴィン」は、高岡のデザインムーブメントやものづくりの現場、新商品などを紹介し、全国へ向け配布しているもので、デザイン、クラフト関係者などから高い評価を頂いている。また、ホームページでは、センター事業はもとより、関連企業を紹介する「高岡クラフトマップ」や各種データベースの構築を通じて、紙と電子メディアを連動させながら、ものづくりブランドの発信に努めている。

### 「新産業創造プラットフォーム」の創設と地場産業強化と新しい産業形成に向けて

本市では、平成22年度、地場産業の新たな支援策を講ずるため「新産業創造プラットフォーム」を創設した。

市単独の新商品開発や販路開拓補助金を設

修理はこれまで県外で行われてきた。一方、高岡には金工、漆、木工などの優れた技術者がおり、これらを活用して高岡で修理を行うためには、全国祭屋台等製作修理技術者会への会員登録が必要であった。幸い本市が独自の技術者認定制度を持っていたこともあり、現在12名の技術者の登録にこぎつけることができ、修理協会の設立と併せて、文化財修理の事業化に向けて大きく前進することができた。また、技術者養成スクールの修了生を修理に参加させることで、技術の継承も可能になった。全国には多くの祭屋台があるので、修理技術の技の高さを周知し、ビジネスにつなげることに努めて、技術者に仕事が安定的に行き渡ることにもなり、修理ビジネスの確立に大きな期待を寄せている。

### 継承と革新を目指し未来へつなぐ

これからの伝統工芸産地のものづくりに、伝統の匠の技を生かす面と時代のライフスタイルに即した商品開発の両面から展開が求められている。

400年の伝統に裏打ちされた匠の「技」と「心」を、次の500年、1000年に通ずるものとして継承、発展させながら、現代的な感性によって革新を進め、新たな産業への展開を目指して振興策を講じていくことが肝要である。

このためには産学官が連携、協力して知恵を出し合い、一体になって「ものづくりまち」としての未来を築いていきたいと考えている。

# やきものの里から国際陶芸産業都市へ

甲賀市長 中嶋武嗣



## 甲賀市の概況

甲賀市は、滋賀県の東南部に位置し、人口が約9万5000人、面積が481.69km<sup>2</sup>の街で、歴史・文化・産業においてさまざまな資源を有している。

古くは、大海人皇子、後の天武天皇と大友皇子が王位継承で争った壬申の乱の舞台になり、さらには紫香楽の宮が建立された所として日本史に登場した。

また、東海道五十三次の土山宿・水口宿を有し、街道文化が開けた所であり、甲賀流忍術発祥の地としても全国に名をはせている。

## 信楽焼の低迷

日本にはそれぞれの地域で長年培われてきたさまざまな伝統工芸品があり、織物、木工、漆器、陶磁器など実に200を超え

る品目が国指定の伝統工芸品となっている。国の機関が実施した伝統的工芸品の認知度調査によると、本市の地場産業である信楽焼が全国で第3位、関西では1位という結果が公表されている。博多人形や西陣織など数ある全国ブランドを抑え、第3位を獲得したことは大変誇らしく、信楽焼はまさに本市を代表する地場産業である。

その時代の人々の生活とともに、多種多様なやきものを生産してきた信楽焼であるが、全国的には愛嬌のある狸の置物や花器、うつわなどが有名である。信楽の土は、耐火性に富み、腰が強く「大物づくり」に適しており、現在の主力商品は、建築用タイルや庭園陶器などの大物商品となっている。

中国やベトナムからの廉価な輸入商品の攻勢を受け、国内の陶磁器産地は厳しい状況が続いているが、信楽焼産地においても、バブル崩壊以降、建築事業の減少に伴い建

材部門の大きな下降が続いている。

モノあまりが叫ばれる昨今、長引く不況や消費の低迷により、信楽焼の生産額は下降の一途をたどり、ここ20年間で4分の1の生産額にまで落ち込み、危機的な状況となっている。

## 特区事業の取り組み

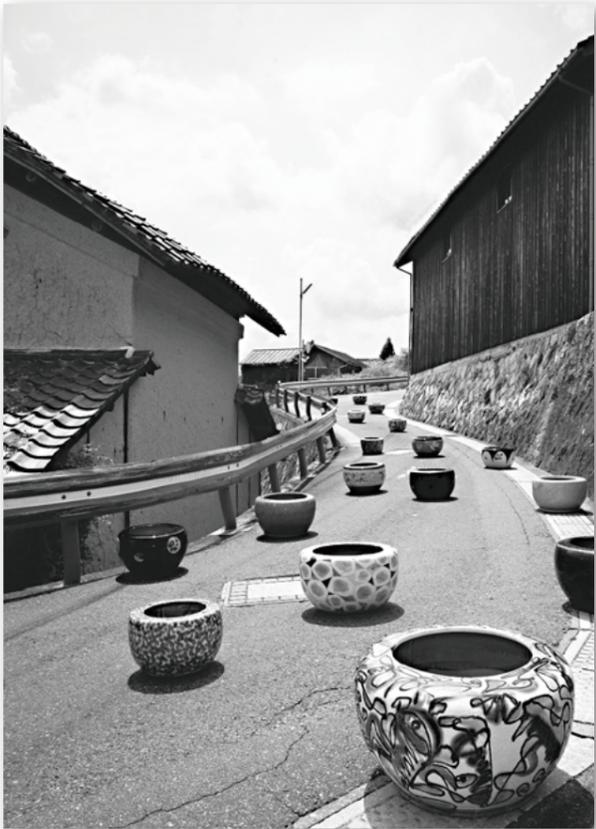
このような状況から何とか打開を図ろうと平成18～22年度に取り組んだのが、「国際陶芸産業都市」特区事業である。

この制度は、地域固有の資源や特性を生かした力強い取り組みを、滋賀県が経済振

興特区に認定し5年間集中的な支援を行うもので、全国でも初の試みである。

特区期間中は、これらを推進する特別部署を市役所内に設け、官民連携による事業実施を心掛けながら、信楽焼産地を国際的にも通じる産業都市にすることを目的に、海外への販路開拓、新商品開発、環境関連産業推進、伝統産業保存振興、人材育成、観光振興などさまざまな事業を展開してきた。

信楽焼産地には、多様な窯業関連施設や芸術家が集う国際交流施設などが集積しており、これらのポテンシャルを最大限に生かしながら、信楽焼の「個性」や「らしさ」をいかに



信楽まちなか芸術祭

して打ち出せるかを業界団体一丸となつて進め、特区事業を通じてデザインやクオリティーの向上など世界に通ずるものづくりやブランド強化に取り組む、世界中からバイヤーたちが訪れるような国

際的なまちとなることを目指した。

## 信楽まちなか芸術祭

5年間の特区事業の集大成として2010年秋に開催したが、信楽陶芸トリエンナーレ2010「信楽まちなか芸術祭」である。

トリエンナーレはイタリア語で3年に一度の芸術祭を意味するが、信楽地域の5会場で陶芸をテーマとした催しを開催した。

約千年の永きに渡って、産地を形成してきた信楽には、今も陶産地としての独特の風土や景観が残されており、やきものを生業にする人々は、仕事場と住まいが隣接する、職住一体型の生活をこの地で脈々と営んできた。

国際陶芸産業都市として世界にも認知され始めた今日でも、往時の生活と変わらないものづくりの営みが生き続けている。

「信楽まちなか芸術祭」は、このまちだから残すことができた「自然と人と創造」のかけを、まちを歩き、触れ合うことで体感していただく催しである。

まちの地域資源を掘り起こし、磨き上げながら、決して背伸びすることのない、等身大のイベントをコンセプトとし、まちなかの空き倉庫や商店街の空き店舗、神社の境内など地域に眠る資源を、展示空間とし



窯元の風景

# 新「八女市」の合言葉 「あたらしい郷土づくり」

八女市長 三田村統之



## 八女市の概要

八女市は、平成18年10月に上陽町、同22年2月に黒木町、立花町、矢部村、星野村との歴史的な大合併を果たし、新「八女市」として生まれ変わった。

福岡県下第2位の面積を有する本市には、清流矢部川や県下最高峰の釈迦岳などの美しい自然、内外に誇れる歴史、伝統、文化、そして全国ブランドの「八女茶」に代表される豊富な農産物がある。これらはかけがえない私たちの宝であり、新市発展のための貴重な地域資源として、大切に育てていきたいと考えている。

近年は、少子高齢化、高度情報化、国際化などの進展により私たちの暮らしも様変わりし、市政に対するニーズの多様化が一層進んでいる。また、長期にわたる景気の低迷は、農林業や中小企業に大きな影響を与え、生産農家の減少や企業の倒産なども

て活用した。

高額賞金を用意した陶芸展や有名アーティストを招聘するような芸術祭ではなく、街全体をフィールド・ミュージアム(生きた美術館)としてとらえ、新たなやきものファンの創出や地域経済の活性化を目指し、イベント会社や広告代理店に頼りきらず、陶器業界関係者や関係機関そして市民を中心とした手づくりのイベントを創り上げた。

またメイン会場に一極集中する囲い込み型の手法を取らず、周遊ガイドを片手に会場を自由に散策するオープン型・まちなか周遊型のイベントが特徴といえる。

54日間の会期中には、延べ約10000人の市職員を動員し、ボランティアスタッフとともにまちなかでの案内誘導や来場者へのおもてなしを行い、かつて最盛期に活躍した往時の登り窯がこの催しで改めて脚光を浴び、素朴な陶都が表現できた。

京阪神や中部地区を中心として約23万人の来場者には、信楽のまちの心地よさや風土に触れていただき、アンケートでは「まちの人がとても親切だった」「また訪れたい」といった多くの感想や8割を超える満足度をいただいた。

また開催初日には、日本のやきものを代表する日本六古窯の所在首長を招き「日本六

古窯サミット」を開催し、広域での産地間交流や産業振興の重要性も確認させていただいた。

## 次のステップへ

全国各地で数億円規模の芸術祭が開催されている昨今、新たなハコモノや目玉となる創作品も皆無である当市の取り組みは大きなチャレンジであったかもしれない。

しかし、単に芸術作品を鑑賞するだけでなく、伝統あるまちの風景を見ていただくことが、来場者に本物を感じていただくことにつながったと自負している。

この事業に関わった多くの市民や市職員からも、地域資源の発見や自らのまちの素晴らしさを再認識したという声をいただいた。

地場産業にとっては、今後も厳しい時代が続くことが予想されるが、産地全体を牽引する若い力や地域を愛するエネルギーがさらに育ち、次へのステップを踏み出す原動力となっていくことを期待している。

行政としても、千年という長い間途絶えることなく続いてきた伝統産業の火を、これからも未来永劫にわたり灯し続けていくことが、今を生きる我々に与えられた使命であると考えている。

## 伝統工芸のまち 八女

本市は伝統工芸産業が盛んな地域である。特に「八女福島仏壇」「八女提灯」は国の伝統的工芸品に指定されており、石灯籠、手すき和紙、和ごま、竹細工や八女矢などが、県の工芸品に指定されている。

これらはいずれも地域に密着した産業として地域経済に大きく寄与してきた。中でも、八女提灯は、薄紙の八女手すき和紙も利用しており全国一の生産量を誇っている。

さまざまな伝統工芸は本市の特徴的な産業であり、貴重な歴史的資源でもあるが、近年の生活習慣の変化などにより、伝統工芸品に対する需要は著しく減少している。さらに、外国製品との競争の激化に加え、従事者の高齢化および後継者難という問題もあり、その産業基盤は低下しており、本市の伝統工芸産業をとりまく状況は大変厳



日本六古窯所在市町長(左から篠山市長、常滑市長、瀬戸市長、甲賀市長(筆者)、越前町長、備前市長：平成22年10月1日)



日本一の大型仏壇(八女伝統工芸館内)

業界が中心となって八女の特性を生かした運営を行っているが、その運営方法の再確認の時期がきている。

本年度は、八女伝統工芸館で収益事業として行っていた物産販売の事業を、八女伝統工芸館に併設した「物産館」の建設整備により、合併により広域となった豊富な地域の物産や、恵まれた観光資源を活用した地域観光情報の発信事業と併せて、充実させたいと考えている。八女伝統工芸館を、真

しいものとなっている。

今後、これらの伝統産業を維持・育成していくためには、消費市場のニーズをとらえた産業への再生が求められている。

こういった状況を打開するために、県・市の補助事業を利用して新製品の開発に取り組みこととし、八女商工会議所が事務局となり「やめ伝統工芸 ブランド化事業」に取り組んだ。

一般消費者にも受け入れられる、「伝統工芸」ならではの「感性」を生かした「八女らしさ」を感じさせる商品開発に取り組み、試作品を完成させ、流通関係者へのヒアリングや展示会への出展などを通じて商品化への試みをつづけ、可能性を検証し、併せてブランド名を「八女本流」とし基本戦略を検討した。

「ブランド」という視点で八女の伝統工芸産業全体を包括的にとらえ「伝統工芸のまち八女」をアピールすることを強く意識した上で新商品を開発しその販路を探る。新商品を、一定の基準やテイストの下で複数の商品をブランド化することを前提として開発し、販路開拓を進め、その販売の実績の積み重ねにより「伝統工芸のまち 八女」のブランド化につなげ、伝統工芸産業全体の活性化につながることを目標に掲げて推進している。

現在、「八女本流」ブランドとして、ホームページを開設して運営を行っている。

伝統工芸品の技術を新たな製品に展開す

ることは、伝統の技術を守り伝えていくことにつながるものであると考えている。

### 人材育成の取り組みについて

市では「伝統的工芸品産業育成事業」「県指定特産工芸品育成事業」の名目で、各伝統工芸団体が実施している伝統技術・技法の継承、研究開発や研修事業に対して補助を行っており、人材育成の一助となっていると考える。

また、八女福島仏壇仏具協同組合が独自に行っていた後継者育成への取り組みである市内の小中学校への出張教育、伝統技術の体験事業に対し、本年度から「伝統工芸品教育事業」として新規の補助を実施することとした。

合併により広域となった小中学校の児童生徒が伝統技術を体験することにより、伝統工芸産業に対する理解が深まり、伝統技術に対する誇りの気持ちの浸透と、地域を愛する気持ちを育んでいきたいと考える。その中から、将来伝統工芸産業への道を歩む者も出てくるのではないかと。

今後、八女福島仏壇仏具協同組合だけでなく、他の伝統工芸団体も同じような取り組みが進むことを期待している。

### 八女伝統工芸館の充実

同組合の事務局がある八女伝統工芸館もその機能の充実が求められている。

に伝統工芸の情報発信施設として再整備し、その機能の充実を図るために、指定管理団体である財団法人八女伝統工芸館と協議を進めている。

各伝統工芸団体では、全国伝統的工芸品展や、全国仏壇仏具展への出展、福岡市のアクロス福岡 匠ギャラリーでの物産展の開催など、それぞれ独自のPRに努めている。

また、八女伝統工芸館では、現在「八女伝統工芸の情報発信事業」を推進している。伝統工芸館の施設「手すき和紙資料館」の後継技術者の育成と手すき和紙の情報発信、八女伝統工芸館のホームページの充実による伝統工芸の情報発信サイトの管理運営が主な目的である。

手すき和紙の技術保持者としての職人を養成し、来館者への製造工程の実演と製品を通じた八女手すき和紙の情報発信の実施と、八女地域の特徴を出すために、各工房を視察、取材しながら八女伝統工芸の情報を集積・整理しインターネットによる情報発信を行っている。業界の現状と物づくりの達人の情熱が見る人に伝わるサイト「八女の手仕事」を構築している。

### 今後の施策の展開方針

● 伝統工芸の技術を生かし、伝統工芸産業を育成していくため、市場ニーズをとらえた商品開発など、近代化に向けたさら



八女伝統工芸館の外観

八女伝統工芸館は、地域の特性を生かした伝統工芸品の保存、継承を行うとともに伝統工芸に関する啓発普及を図ることにより、地域産業の健全な育成および発展に貢献し、併せて伝統工芸関係資料の保存を図り、以て活力ある地域経済社会の形成および地域住民の生活文化の向上に寄与することを目的として運営されており、今年で25周年を迎える。

目的達成のため、各伝統工芸団体などの



手すき和紙資料館

### なる支援。

● 伝統工芸産業の感性を現代に生かしたビジネスモデルの構築と、ブランド化推進。  
● 八女伝統工芸館を拠点とした伝統産業の情報発信力の強化。  
● その他、経営基盤強化と競争力強化に向けた支援。

以上、市役所の各セクションの相互協力による、市を挙げた施策の展開を行ってまいりたい。